

業務実績評価の進め方

	委員会開催時期等	評価委員会が行う作業等	法人	
			青森県立保健大学 (所管課：健康福祉政策課)	青森県産業技術センター (所管課：農林水産政策課)
6月	上旬			
	中旬	専門委員会議 (試験研究機関) 業務実績取りまとめに関する助言		専門委員会議 業務実績報告書(案)の説明
	下旬	小項目評価の実施 (資料4-1：小項目評価票を作成、事務局へ提出) 	評価委員会へ業務実績報告書を提出	
7月	上旬			
	中旬	小項目評価票取りまとめ (資料4-2：論点整理資料の作成(事務局)) 		
	下旬	第1回委員会 第2回委員会 業務実績の論点整理及び整理結果を踏まえたヒアリングの実施	第2回委員会 業務実績報告書及び財務諸表を説明	第1回委員会 業務実績報告書及び財務諸表を説明
8月	上旬	ヒアリング結果を踏まえ小項目評価の修正、総合的評価の実施 (資料4-3：評価票を作成、事務局へ提出) 		
	中旬	評価票の取りまとめ (参考資料4-4・5：評価案の作成(事務局))		
	下旬	第3回委員会 評価案等の審議、評価の決定	第3回委員会 委員の質問等への対応(法人) 財務諸表、剰余金の翌年度への充当を説明(所管課)	
		評価結果報告 (委員長) 法人へ評価結果を通知 知事へ評価結果を報告 	評価結果を受理(法人及び知事)	
9月			(所管課が評価結果を県議会に報告)	

小 項 目 評 価 票

(大項目名) 教育研究等の室の向上に関する目標を達成するための計画 (教育)

委員名 青森 一郎

中期計画 項目	年度計画 項目	業務実績	法人評価	委員評価 (1次)	委員意見等
○院生の実践的研究能力の育成 大学院の各分野・領域において、コース及びカリキュラムを整備しながら、教員の教授・指導のもと、大学院生の研究能力の向上を図っていく。	コース・カリキュラムの整備	平成23年4月から設置する社会福祉学修士教育課程カリキュラム案について、11月30日に文部科学省に届出を行い、受理された。 全体のカリキュラム改正については、平成24年度の改正に向け、各分野での検討を経て素案をまとめた。	A	B	<p>中期目標とするところの高度な専門職業人及び研究者の育成という点においては、係る取組の早期実施が必要なのではないか。</p> <p>中期計画の達成状況を踏まえ、法人の自己評価と異なる場合にS~Cの評価を記入し、意見も付して下さい。</p>
○サテライトの継続 大学院においては、東京都中心部に社会人向けのサテライトを設置して、テレビ会議システムを利用した遠隔授業を行い、幅広い学習機会を提供することにより大学院入学定員の確保に引き続き貢献していく。	サテライトの設置と遠隔授業の継続実施	平成22年度は、東京会場において6人、八戸会場において5人を対象としたサテライトによる遠隔授業の実施実績があった。	A	-	<p>業務実績の説明では、中期目標である入学定員の確保に結びついているのか不明である。</p> <p>報告書で判断不可能な場合は-を記載して下さい。</p>
○就職・進学支援の強化 就職情報の提供について見直し、就職相談窓口を設置する。学部学生のキャリア支援(進学支援も含む)の強化を図る。	相談窓口における就職相談の実施	窓口における就職相談対応及び求人情報の即時提供の他に、県外・県内の就職合同説明会の開催、就職関連情報等の収集のため、県内施設および6都道府県10か所の病院訪問を実施し、就職内定率は99.5%となった。	B	-	<p>県内他大学の就職内定率はどの程度か。</p> <p>具体的な資料を求める意見の記載も可能です。</p>
○国家試験対策事業の実施 次の国家試験対策事業を引き続き行う。 4年生に対する試験対策講義(看護)、学内模擬試験(過去問題)、学外模擬試験(業者)	試験対策の継続実施	各学科別に国家試験対策チームを設置し、模擬試験、補講、個別指導等を実施した。 その結果、合格率は各学科とも全国平均を大きく上回り、助産師100%、看護師99%、理学療法士85.7%、社会福祉78.4%であった。	A	A	<p>法人の自己評価が適切と考える場合は、同評価の記号を記載して下さい。 この場合でも、意見は記載しても差し支えありません。</p>

論 点 整 理 資 料

(大項目名) 教育研究等の室の向上に関する目標を達成するための計画 (教育)

年度計画	業務実績	法人 評価	委員 評価	委員意見等
コース・カリキュラムの整備	平成23年4月から設置する社会福祉学修士教育課程カリキュラム案について、11月30日に文部科学省に届出を行い、受理された。 全体のカリキュラム改正については、平成24年度の改正に向け、各分野での検討を経て素案をまとめた。	A	B	年度計画は達成されているように見えるものの、中期目標とするところの高度な専門職業人及び研究者の育成という点においては、カリキュラム等の整備にやや時間を要している感があり、大学院生の研究能力の向上を図るための取組の早期実施が必要なのではないか。 青森委員
◇◇の実施	・・・	A	B	中期計画から乖離しているのではないか。 □□専門委員
			A	〇〇〇の実施については学生の〇〇支援のため、さらに推進していくことを求める。 法人の評価と同様の場合でも、付した意見は論点整理をすることとなります。 〇〇委員
サテライトの設置と遠隔授業の継続実施	平成22年度は、東京会場において6人、八戸会場において5人を対象としたサテライトによる遠隔授業の実施実績があった。	A	-	遠隔授業の実施が、中期目標である入学定員の確保に結びついているのか不明である。 青森委員
△△△の実施	・・・	A	A	☆☆委員
相談窓口における就職相談の実施	窓口における就職相談対応及び求人情報の即時提供の他に、県外・県内の就職合同説明会の開催、就職関連情報等の収集のため、県内施設および6都道府県10か所の病院訪問を実施し、就職内定率は99.5%となった。	B	-	学部学生のキャリア支援の強化について、判断材料として県内他大学の就職内定率等の提示を求める。 青森委員

(大項目名) 教育研究等の室の向上に関する目標を達成するための計画 (研究)

年度計画	業務実績	法人 評価	委員 評価	備考

評 価 票

(大項目名) 教育研究等の室の向上に関する目標を達成するための計画 (教育)

委員名

青森 一郎

中期計画 項目及び内容	年度計画 項目及び内容	法人評価	委員評価	委員意見等
○院生の実践的研究能力の育成 大学院の各分野・領域において、コース及びカリキュラムを整備しながら、教員の教授・指導のもと、大学院生の研究能力の向上を図っていく。	コース・カリキュラムの整備	A	B	年度計画は達成されているように見えるものの、中期目標とするところの高度な専門職業人及び研究者の育成という点においては、カリキュラム等の整備にやや時間を要している感があり、大学院生の研究能力の向上を図るための取組の早期実施が必要なのではないか。
○サテライトの継続 大学院においては、東京都中心部に社会人向けのサテライトを設置して、テレビ会議システムを利用した遠隔授業を行い、幅広い学習機会を提供することにより大学院入学定員の確保に引き続き貢献していく。	サテライトの設置と遠隔授業の継続実施	A	A	ヒアリングをとおり入学定員の確保状況を理解できたのでAとするが、次年度より表記方法を改めるべき。
○就職・進学支援の強化 就職情報の提供について見直し、就職相談窓口を設置する。学部学生のキャリア支援（進学支援も含む）の強化を図る。	相談窓口における就職相談の実施	B	A	就職相談窓口の設置のほか、施設訪問などの各取組により、県内他大学の就職内定率を上回っており、今日の社会情勢を考慮すると十分評価できる。 論点整理資料に基づきヒアリングを実施し、小項目評価の修正や評価不能としていた項目の再評価を行います。
○国家試験対策事業の実施 次の国家試験対策事業を引き続き行う。 4年生に対する試験対策講義（看護）、学内模擬試験（過去問題）、学外模擬試験（業者）	試験対策の継続実施	A	A	

コメント			評価※	
<p>大学院生の実践的研究能力の育成において、中期目標とするところの高度な専門職業人及び研究者の育成という観点で業務実績を捉えた場合、カリキュラム等の整備にやや時間を要している感があり、大学院生の研究能力の向上を図るための取組の早期実施が必要である。また、サテライトの継続については、業務実績報告書の説明では遠隔授業の実施が、中期目標である入学定員の確保に結びついているのか不明であることから表記の改善を要する。</p> <p>さらに、.....</p> <p>一方、就職・進学支援の強化就職内定率が県平均より高くなっている背景として、就職相談窓口の設置のほか、施設訪問などの各取組を行っており、今日の社会情勢を考慮すると十分評価できる。</p>	委員評価	S	3	3 S又はAが9割以上あり、かつ、3相当と認められるので評価3
		A	87	
		B	10	
		C		
		S&A	90%	

評価の目安	条件	評価
	・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、業務の進捗状況や特記事項の内容に特筆すべき進捗や取組があると、評価委員会が特に認める場合	5
	・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、評価委員会が「4」相当と認める場合 ・小項目別評価がすべてS又はAではないが、主たる業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が「4」相当と認める場合	4
	・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上であり、かつ、評価委員会が「3」相当と認める場合 ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割には満たないが、主たる業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が「3」相当と認める場合	3
	・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たず、かつ、評価委員会が「2」相当と認める場合 ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上ではあるが、主たる業務の進捗状況等を総合的に勘案して評価委員会が「2」相当と認める場合	2
	・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると、評価委員会が特に認める場合	1